

保護司

立ち直りを支える人



「保護司」は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、更生保護の重要な役割を担っています。過ちを犯した人が立ち直り、再び地域社会の一員として歩んでいくためには、周囲の理解や支え合う環境が欠かせません。

今回は、意外と知られていない保護司の活動内容や、本市における更生保護団体の取り組みを紹介しながら、地域全体で支える「更生保護」について考えてみます。

▼地域福祉課 ☎ 23-3512

● 更生保護活動とは

更生保護活動とは、犯罪や非行をした人たちを地域社会全体で支えることで、社会生活への再出発を目指し、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ取り組みです。

田原市では、保護司会・更生保護女性会・協力雇用主会の人たちが協力して、立ち直ろうとする人の見守りや支援を行っています。

● 更生を支える3つの活動

生活環境の調整



出所したあとスムーズに社会復帰ができるように、家族との話し合いや居住先・就職先の調整などを支援します。

保護観察



犯罪や非行をした人と定期的に面談し、就労援助や生活面のアドバイスをしながら、社会の中で自立できるように支援します。

犯罪予防活動



犯罪や非行をした人の改善更生について地域の理解を求め、犯罪を未然に防ぐための啓発活動として社会を明るくする運動などの犯罪予防活動を行います。

居住先や就職先があることは、円滑な社会復帰への大きな一歩

刑務所や少年院に収容されている段階から、釈放後に更生に適した環境で生活できるよう、家族や更生保護団体と調整して住居を確保したり、ハローワークや民間企業などと連携しながら就職先の調整をしています。

居住先・就職先
を整える

生活の安定
につながる

円滑な社会復帰
ができる

再犯防止へ